

市民意見募集の結果等を踏まえた「答申案」の修正について

1 市民意見募集の結果を踏まえ、以下の点を修正したいと考えております。

- (1) 芸術家も本エリアの活性化に協働して取り組む主体であることを明記することとし、「活性化方針策定の目的」(答申案P 1)に、以下のとおり、追記します。

このため、長年にわたり、熱意と努力をもって、住環境の改善をはじめとする歴史的課題に取り組んできた地域住民や地域団体をはじめ、NPO、企業、**芸術家**などと京都市が協働し、「文化芸術」と「若者」を基軸とした活性化に主体的かつ積極的に取り組み、心豊かに住み続けられるまちとしていくために、「京都駅東南部エリア活性化方針」を策定するものである。

- (2) 文化芸術を学び、体験する機会の提供や、地域の文化活動などの充実に取り組むに当たっては、企業との連携も検討していくこととし、「推進項目2」(答申案P19)に、以下のとおり、追記します。

「新たな価値を生み出す創造・発信拠点」や京都芸大をはじめとする芸術系大学、**企業**等と連携した、文化芸術を学び、体験する機会の提供や、地域の文化活動などの充実

- (3) 本エリアの活性化を推進していくためには、エリア内はもとより、市内外の多くの人に本活性化方針を知り、理解し、協働していただくことが必要であることから、「5方策の推進に当たって」(答申案P23)に、活性化方針の周知に広く取り組むことと併せて、企業と連携し取組を進めていくことを明記します。

エリアの将来像を実現するための推進項目には、行政が主として取り組むものもあるが、行政だけですべてを実現できるものではなく、地域力・市民力、民間の知恵と活力をいかしていくことが必要である。**活性化方針を、エリア内はもとより、広く周知したうえで、**これまで地域が培ってきた多様な人のつながりに、新たに本エリアで活動する人や団体などを交え、**大学や企業**等とも連携し、「ひとごと」ではなく、共に「自分ごと」、「みんなごと」として、思いを伝え合い、知恵と力を出し合いながら、取組を進めていく。

2 市民意見募集実施後の時点修正等として、以下の点を修正しております。

(1) 「地域資源2」(答申案P12)で、京都市立芸術大学移転整備について説明している箇所に、京都市立銅駝美術工芸高等学校の移転整備に関する記載を追記しました。

◆ 京都市立芸術大学移転整備（崇仁地域）

今回の移転整備では、教育研究施設に加えて、教育研究成果を広く発信する施設（音楽ホールやギャラリー、スタジオ等）や、カフェ等の市民や国内外からの観光客が集い、交流する関連施設も整備することを検討している。

なお、以下の基本構想に示された、京都芸大との連携により芸術的教育に貢献できる施設として、京都市立銅駝美術工芸高等学校を京都芸大とともに移転整備することも計画されている。

京都市立芸術大学移転整備基本構想（平成27年3月）

【基本理念】京都の玄関口・京都駅の東部エリアに、文化芸術を創造し、国際的に様々な人が集い、交流し、まちが賑わい、世界に発信する、「文化芸術都市・京都」の新たなシンボルゾーンを創生します。

(2) 平成27年国勢調査の結果が確定したため、「人口の推移等」(答申案P8～9)で記載していた人口、世帯数、年齢別人口、高齢化率、外国籍市民の割合について、修正を行いました。